

第8次足利市行政改革大綱

前 期 実 施 計 画

【令和4(2022)年度～令和7(2025)年度】

令和4(2022)年度実施結果

令和5(2023)年9月

足利市

基本方針	推進項目	No.	改善項目名	頁	
行 財 政 運 営	1 新しい生活様式に対応した行政の効率化	1-1	規制改革と業務改革(BPR)の推進	3	
		1-2	デジタル技術を活用した窓口業務改革	5	
	2 行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築	2-1	新たな行政課題に対応できる組織・機構	7	
		2-2	危機管理体制の強化	8	
	3 職員の能力向上	3-1	職員採用・各種人事制度の検討・見直し	9	
		3-2	効果的な職員研修の実施	10	
		3-3	適材適所の職員登用と働きやすい職場環境の整備	11	
	4 外郭団体の指導・育成	4-1	外郭団体の経営改善	12	
	5 財政基盤の強化	5-1	市税等(市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)の徴収率向上	13	
		5-2	税外収入の収入未済額の縮減	15	
		5-3	水道料金及び下水道使用料の収納率の向上	16	
		5-4	未利用地の処分等	17	
		5-5	ふるさと納税制度とネーミングライツ等の活用	18	
	6 歳出の見直し	6-1	職員の適正な定員管理と効果的な配置	20	
		6-2	事務費、事業費等の適正化	21	
		6-3	適切な給与水準の維持	22	
		6-4	補助金等の見直し	23	
	7 健全で安定した財政運営	7-1	投資的経費の抑制	24	
		7-2	繰出金の適正化	25	
		7-3	企業債の効率的な活用と下水道事業における一般会計繰入金所要額の明確化	26	
		7-4	財政指標の堅持	27	
	デ ジ タ ル 戦 略	8 利便性を高める行政サービスの推進	8-1	マイナンバーカードの普及促進	28
			8-2	行政手続のオンライン化とキャッシュレス決済の推進	29
		9 誰にでもやさしい行政サービスの推進	9-1	デジタルデバイド対策	30
		10 必要な情報発信による生活支援	10-1	デジタル技術を活用した広報手段の拡充	31
		11 行政保有データの利活用促進	11-1	公開データの拡充と利活用	32
		12 デジタル・ワークスタイルへの転換	12-1	テレワークの推進	33
12-2			新たな日常に対応した会議運営	34	
13 行政事務におけるデジタル化の推進		13-1	情報システム標準化・共通化とAI・RPAの利用推進	35	
14 ICT化政策に精通した職員の確保及び育成		14-1	利用者目線のサービスデザインを設計する職員の育成	36	
15 情報セキュリティ対策の徹底	15-1	セキュリティ対策の徹底	37		
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト	16 各種計画に基づく公共施設の再編	16-1	各種計画に基づく公共施設の再編	38	
		16-2	住宅需要に対応した適切な住宅ストック形成	39	
		16-3	保育所等整備後期計画の策定と取組	40	
	17 公共施設マネジメント意識の醸成	17-1	公共施設マネジメント意識の醸成	41	
	18 個別施設計画に基づく長寿命化の推進	18-1	個別施設計画に基づく長寿命化の推進	42	
	19 法定点検、日常点検の実施	19-1	法定点検、日常点検の実施	43	
	20 効率的な維持管理、運営方法の導入	20-1	PPP/PFIの推進	44	
	21 庁内体制の整備	21-1	庁内体制の整備	45	
	22 民間事業者との対話	22-1	民間事業者との対話	46	
	23 社会実験、実証実験の実施	23-1	社会実験、実証実験の実施	47	
	24 廃止した公共施設などの有効活用	24-1	廃止した公共施設などの有効活用	48	
25 第8次足利市行政改革大綱の成果の反映	25	「行財政運営」、「デジタル戦略」、「公共施設マネジメント」の推進による成果の反映	49		

No.	1-1
改善項目	規制改革と業務改革(BPR)の推進
関係課	○行政管理課、総合政策課、人事課、財政課、デジタル戦略課、契約管財課、会計課
基本方針	6-3 行財政運営 6-4 デジタル戦略
推進項目	6-3-1-1 新しい生活様式に対応した行政の効率化 6-4-1-1 利便性を高める行政サービスの推進 6-4-3-2 行政事務におけるデジタル化の推進
基本的な考え方	・社会経済情勢の変化等に合わせ、時代にそぐわない規制を見直し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 ・BPR※の手法やデジタル技術等の活用により業務プロセスを見直し、業務の効率化を図る。
効果目標 (目指す状態)	・本市発展の壁となっている規制が取り除かれ、行政手続が簡素化される。 ・業務プロセスの再設計により、業務が最適化される。 ・中間経由業務が削減され、庶務業務※が集約化される。
今後の取組	・国の提案募集方式や栃木県の事務処理特例制度等を積極的に活用する。 ・職員提案制度の活用や5S運動を推進し、規制改革や業務改革に繋げる。 ・行政手続における書面、押印、対面等の規制や添付書類の見直しを行う。 ・業務を詳細に調査・分析し、業務プロセスの再構築を行う。 ・財務会計契約事務について、電子入札、電子契約、電子署名、電子請求等のデジタル技術の活用を検討する。 ・中間経由業務を削減するため、庶務業務について、システムを活用した発生源入力※の導入を検討する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
職員提案制度の表彰件数	数値目標 (単位:件)		8	16	24	32	32(累計)
	実績値	6	12				
	実績値(累計)		12				
達成状況			達成				
5S運動の表彰件数	数値目標 (単位:件)		8	16	24	32	32(累計)
	実績値	6	5				
	実績値(累計)		5				
達成状況			未達成				
行政手続における押印廃止率	数値目標 (単位:%)		97.5	98.0	98.5	99.0	99.0以上
	実績値	97.0	97.9				
達成状況			達成				

用語

BPR	「Business Process Reengineering(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の略」 現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、国民サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ることをいう。
庶務業務	給与・旅費の計算、財務会計、人事管理業務等の業務をいう。
発生源入力	事務の効率化を図るため、中間経由業務の担当職員がまとめてシステムに入力するのではなく、各職員が自己のPC等で直接システムに入力することをいう。

【実施結果】

- 職員実績等審査会(1回)を開催し、職員実績8件(優秀賞1件、努力賞7件)、職員提案4件(努力賞4件)、5S実践5件(優秀賞2件、努力賞3件)が表彰された。
- 職員提案について、各課の事務の見直しに繋がる「規制改革や業務改革」を特別テーマとして募集し、規制改革に繋がる可能性のある提案3件について、国の提案募集制度を活用し、国及び県へ事前相談を行った。
- 栃木県南地域地場産業振興センター主催の5S教育セミナーに5名(新人コース1名、基礎コース2名、実践コース2名)の職員が参加した。
- 行政手続における押印原則の継続的な見直し調査を行い、押印を求める全ての行政手続(見直し対象とした2,531件)のうち、97.9%(2,478件)の手続が押印廃止となった。
- 建設工事関係の入札から契約までの一連手続きの中において、契約事務の電子化に取り組んだ。現状としては、入札は電子化されているが、契約事務においては電子化が出来ていない。そのため、電子契約サービス利用の検討を開始し、立会人型を採用した電子契約サービスの導入を決定し、令和5年度当初予算において、予算化を実現した。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

- 各課の5Sリーダー等を通じて、各職場における積極的な職員提案や5S実践を促したい。
- 職員提案については、引き続き「規制改革や業務改革」を特別テーマとして募集し、国の提案募集制度を積極的に活用することで、業務の効率化を図っていききたい。
- 職員に対して5S推進のための研修等への積極的な参加を促したい。
- 押印原則の見直しや事務におけるデジタル技術の積極的な活用により、行政手続及び事務の簡素化とデジタル化を推進していくことで、市民サービスの向上と事務の効率化を図っていききたい。
- 予算化されたことに伴い、電子契約サービスを導入する。契約締結の事務を効率化し、更にはオンライン申請システムを活用した契約事務を検討したい。

No.	1-2
改善項目	デジタル技術を活用した窓口業務改革
関係課	○行政管理課、デジタル戦略課、各窓口担当課
基本方針	6-3 行財政運営 6-4 デジタル戦略
推進項目	6-3-1-1 新しい生活様式に対応した行政の効率化 6-4-1-1 利便性を高める行政サービスの推進
基本的な考え方	デジタル技術を活用した窓口業務改革により、市民の利便性の向上と業務の効率化を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用により、「行かなくてもいい窓口」、「書かない窓口」、「待たせない窓口」、「分かりやすい窓口」を実現し、市民の利便性が向上する。 ・複数の手続きが一度に完結する「ワンストップサービス」を実現する。 ・行政手続きが一貫してデジタルで完結し、業務の効率化が図られる。 ・口座振替の推進やキャッシュレス決済などの導入により、対面による感染リスクや現金の取扱いリスクが低減する。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン申請率やコンビニ交付サービスの利用率を引き上げるため、市民周知する。 ・窓口業務フローの見直し(BPR)により、業務の効率化を図る。 ・来庁者に対する申請サポートシステムの導入を検討する。 ・窓口の予約及び混雑状況が把握できるサービスの導入を検討する。 ・自治体DX推進計画に基づき、ワンストップサービスを推進する。 ・非接触型の納付方法である「口座振替」、「キャッシュレス決済」、「eLTAX」などのほか、金融機関やコンビニ等(コンビニエンスストア、MMK設置店[※])の納付など、多種多様な納付方法を提供する。 ・窓口業務改革による行政手続きコスト[※]等を算出する。

数値目標項目	現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
行政手続におけるオンライン申請率(子育て・介護関係26手続) ※マイナポータルを利用した申請(R5追加)	数値目標 (単位:%)	3	5	8	10	10
	実績値	0	0			
達成状況		未達成				
コンビニ交付サービス利用率	数値目標 (単位:%)	15	20	25	30	30
	実績値	9.7	18.5			
達成状況		達成				
行政手続コストの削減(R5追加) ※実績値①は、市役所窓口申請サポート事業による効果、実績値②は、コンビニ交付サービスによる効果	数値目標 (単位:時間)		15,600	16,600	17,600	17,600
	実績値①	-				
	実績値②	-				
達成状況						

用語

MMK設置店	「マルチメディアキオスク(Multi Media Kiosk)設置店の略」 POSレジや専用端末を利用して、コンビニエンスストアと同等に市税等の収納業務を取り扱っているスーパーマーケット、ドラッグストアなどの店舗をいう。
行政手続コスト	<p>規制等を遵守するために企業において発生する事務作業等の費用をいい、削減対象は、時間(事業者の作業時間)とされています。</p> <p>【算出方法】(R5追加) 行政手続コスト(時間)＝行政手続に係る時間(①手書きによる申請書類の作成時間、②市役所への移動時間)×申請・届出件数</p>

【実施結果】

○マイナンバーカードの普及にあわせて、足利市公式ホームページ及び各種公式SNS(X(旧Twitter)、LINE)でコンビニ交付サービスについて周知するとともに、足利市公式YouTubeチャンネルでは、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービス利用説明動画を公開した結果、コンビニ交付サービス利用率は約18.5%まで上昇した。

○「行かなくてもいい」、「書かない」、「待たせない」、「分かりやすい」4つの窓口の実現のため、国の交付金を活用した「市役所窓口申請サポート事業」として、オンラインによる申請等を可能にする「足利市オンライン申請システム」(R4.12.20)と、マイナンバーカードなどの本人確認書類を提示することで、住所や氏名を書かずに、職員からの簡単な質問に答えるだけで申請書が作成できる「かんたん窓口システム」(R5.3.27)の運用を開始した。

○窓口業務改革による行政手続コストを算出し、市民の行政手続時間の削減を数値目標に設定した。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○子育て・介護関係26手続のオンライン申請率が0%だった理由として、申請にはマイナンバーカードによる電子署名が必須であることや、申請に係る添付書類の原本提出が法律により定められている手続があることなど、オンライン申請の促進へのハードルがあった。そのため、今後は、マイナンバーカードを活用したオンライン申請方法のPRを行うとともに、国の提案募集制度を活用し、オンライン申請に係る原本提出規制の緩和を求めていく。

○足利市オンライン申請システムについては、対応手続及び申請件数を増やしていけるよう推進していくとともに、窓口予約やオンライン決済の活用も積極的に検討していく。

○かんたん窓口システムについては、操作画面のデザインやフォントなどのUI(ユーザーインターフェイス)や操作のしやすさや手順の簡素化などのUX(ユーザーエクスペリエンス)の向上と更なる受付時間短縮に繋がる足利市オンライン申請システムと連携した事前申請にも取り組む。

○クレジットカードによる納付を新たに令和5年4月から開始し、納付環境を充実させ納税者の利便性の向上を図るとともに、市税等負担の公平性及び税収等の確保に努めたい。

○行政手続コストを削減する為、足利市オンライン申請システム、かんたん窓口システム及びコンビニ交付サービスの利用率を引き上げるよう、更なる市民周知に取り組んでいく。

No.	2-1
改善項目	新たな行政課題に対応できる組織・機構
関係課	○行政管理課、総合政策課、人事課、財政課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-1-2 行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築
基本的な考え方	社会経済情勢や市民ニーズの変化による行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を目指す。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に掲げるまちづくりの実現に向け、都市経営の視点に立った持続可能な行財政運営が図られるようにする。 ・人的資源を有効に活用した柔軟かつ全庁・横断的な体制が整備される。 ・各部署が権限と責任に応じ、自立的かつ効率化及び意思決定の迅速化を図る。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に掲げる各施策について、本市の強みを活かし、スピーディかつ確実に推進するための組織体制を整備する。 ・集中的に取り組む必要がある行政課題について全庁・横断的な組織の充実を図る。 ・組織の統廃合や再編による組織のスリム化や、事務の集約・効率化及び意思決定の迅速化により円滑な施策の推進を図る。 ・デジタル化への対応や意思決定の迅速化を図るため、事務決裁の見直しを行う。 ・市民に分かりやすい組織名称へと見直しを行う。

数値目標項目		現状(R1)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
財務会計事務における決裁業務時間の削減	数値目標	(単位:時間)	500	4,000	8,000	13,000	13,000(累計)
	実績値	—	0				
	実績値 (累計)		0				
達成状況			未達成				

R4年度
<p>【実施結果】</p> <p>○第8次総合計画 前期基本計画を推進するための組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントを推進するため、公共施設マネジメント課に「公共施設マネジメント担当」を新設したほか、子育て政策の推進体制を強化するため、こども家庭政策課に「子育て支援担当」を新設した。 ・マイナンバーカードの取得に特化した組織として、「マイナンバーカード取得促進室」を市民課に新設したほか、ワンストップサービスを推進するため、同課内の2担当を統合し、「届出・交付担当」を新設した。 ・学校教育環境の充実や学校の適正配置の在り方を検討するため、「教育総務課」に「新たな学校づくり担当」を新設した。 <p>○いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の終了に伴い、国体推進課を廃止したほか、保育ニーズの変化や利用定員の適正化を図るため、令和4年度末をもって「大前保育所」を閉所した。</p> <p>○事務室移転による更なる連携の強化を図るため、教育研究所及び人権・男女共同参画課を教育庁舎に、青少年センターを生涯学習センターに移転した。</p> <p>○財務会計事務決裁の見直しに関して、関係課による検討組織を設置し、先進事例の研究、現行の決裁ルールの確認、テスト運用など、電子決裁を導入するに当たっての課題を整理した。</p>
<p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】</p> <p>○社会経済情勢を踏まえ、市民ニーズの変化による行政課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織体制の構築について、引き続き、検討していく。</p> <p>○本市の重要課題の1つである少子化による人口減少への対策として、部局横断的な庁内体制を推進する。</p> <p>○財務会計事務決裁の電子化のための予算化は実現しなかったが、決裁業務時間の削減を図るため、予算化に向けて引き続き検証を行っていききたい。また、事務決裁規程等で定められた決裁ルートの見直しを行うなど、財務会計事務決裁の電子化以外の方法による決裁業務時間の削減を図る取組についても検討していききたい。</p> <p>○財務会計事務以外の事務決裁についても、デジタル化への対応や意思決定の迅速化を図るため、見直しを行っていく。</p>

No.	2-2
改善項目	危機管理体制の強化
関係課	○危機管理課、人事課、社会福祉課、健康増進課、教育総務課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-1-2 行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築 6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	甚大化、頻発化している風水害や今後発生が予想される大地震その他の災害に備え、市の危機管理体制の強化を図る。
効果目標 (目指す状態)	・災害発生時に、職員が速やかに所定の場所に参加できるようにする。 ・災害発生時に、職員が速やかに活動を始められるようにする。 ・災害情報共有システムを活用し、災害対策本部長(市長)が迅速・適切な判断ができるようにする。
今後の取組	災害発生時を想定した組織体制を構築し、迅速な活動ができるよう訓練・研修を行う。 (情報伝達訓練、避難所開設・運営訓練、防災研修、災害情報共有システム活用等)

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
職員等の訓練・研修 参加者数	数値目標	(単位:人)	250	500	750	1,000	1,000(累計)
	実績値	271	276				
	実績値 (累計)		276				
達成状況			達成				

R4年度	
【実施結果】	
<p>○風水害時における情報伝達訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上及び関係機関等との連携強化を図った。災害対策本部メンバーや危機管理課兼務職員等が参加。(参加人員:市職員76名 関係機関等:234名)</p> <p>○避難所開設・運営研修を実施し、参加体験型の実務研修を行うことにより、避難所運営能力の向上を図った。避難所開設を担う緊急地区隊等が参加。(参加人員:市職員94名)</p> <p>○新採職員研修を実施し、市の防災体制及び地域防災計画を学ぶことで、市職員として基礎的知識の向上を図った。(参加人員:市職員31名)</p> <p>○新任主査研修を実施し、災害に備え、リーダーとしての日頃からの心構えを学ぶとともに、地域防災計画による市の防災体制について理解を深めた。(参加人員:市職員39名)</p> <p>○防災研修(副主幹以上を対象)を実施し、足利市業務継続計画について理解を深め、災害時に優先的に取り組むべき業務について認識を共有するなど、防災体制の強化を図った。(参加人員:市職員36名)</p> <p>○指定避難所運営マニュアルについて、新型コロナウイルス感染症に対応した内容(第5.4版)に改定を行った。</p> <p>○災害情報共有システムについて、災害時に情報共有を円滑に行う体制を整備するため、毎月継続的に入力訓練を実施することで、職員のシステム操作の習熟を図った。</p>	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
<p>○風水害時における情報伝達訓練に関して、総合政策部を中心とした職員体制を新たに構築し、災害時の対応について確認できた。今後も関係機関等との連携を一層強化し、災害時の迅速的確な情報伝達につなげていきたい。</p> <p>○避難所開設・運営研修に関して、シナリオ型訓練から内容を見直したことで、多くの緊急地区隊が実務を経験できたので、避難所運営能力の向上につながった。今後はwebでの参加を可能とするなど、より多くの緊急地区隊が研修に参加できるよう工夫していきたい。</p> <p>○職員研修に関して、職制に応じ継続的に防災に関する研修を実施することで、職員の防災意識の向上が図られ、市役所全体の防災体制の強化につながると考えられるため、引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から第5類に位置付けられたことに伴い、「足利市指定避難所運営マニュアル」の改定を行う。</p> <p>○災害情報共有システムについては、多くの職員が入力訓練に参加し、システム操作の習熟を図ることができた。今後も様々なパターンを想定した入力訓練を行うことで、システム操作の習熟度を高めていきたい。</p>	

No.	3-1
改善項目	職員採用・各種人事制度の検討・見直し
関係課	人事課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	職員の持つ総力の底上げを図り、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の採用 ・職員のモチベーション及び能力の向上 ・公務能率の向上
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用について継続して検討・見直しを行う。 ・人事評価制度をはじめとした各種人事制度を適切に運用し、必要に応じて検討・見直しを行う。 ・職員採用試験の申込についてマイナポータル[※]の活用を検討する。 ・定年延長制度の構築と適正な運用について検討する。 ・人事行政の運営等の状況を公表する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
職員採用試験受験者数(行政職)	数値目標	(単位:人)	160	160	170	170	170
	実績値	155	104				
達成状況			未達成				

用語

マイナポータル	マイナンバーカードを使用して、行政手続や自分の情報、お知らせ情報等の確認が可能な国が運営するポータルサイト
---------	---

R4年度
<p>【実施結果】</p> <p>○各職種ごとの必要な人材確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職においては、採用試験を早期(5月～7月)に実施し、土木5名の採用を決定した。 ・平成30年度から休止し、令和3年度に再開した行政(スポーツ)区分においては、1名の採用を決定した。 ・平成16年度採用以降採用を見合わせていた技能労務職の採用を実施し、4名の採用を決定した。 <p>○職場の声を採用に反映するため、職種別に中堅職員による面接を実施した。</p> <p>○令和5年度からはじまる定年延長制度にむけて条例等の整備を行った。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】</p> <p>○引き続き、より適切な募集及び採用の方法について多角的な検討を行いたい。</p> <p>○採用試験申し込みに係るオンライン申請について検討を進めたい。</p> <p>○定年延長制度に伴う60歳を迎えた職員の配置について、組織にとって有効なものとなるよう検討を進めたい。</p>

No.	3-2
改善項目	効果的な職員研修の実施
関係課	○人事課、行政管理課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	適切な時期・内容で職員研修を行うことにより、効果的な職員の育成を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの能力と勤労意欲の向上 ・意欲の高い職員の要望に応えられる研修制度の整備 ・自学自習の精神の醸成と公務能率の向上
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度とリンクした研修制度に向けての継続的な見直しを行う。 ・行政運営に必要な法関係研修を実施する。 ・不当要求等に対して適切に対処するための研修を実施する。 ・自主研究グループ結成や自己啓発の取組への支援を行う。 ・専門研修機関に職員を派遣する。 ・やる気を重視し、一部研修に派遣する職員を公募により決定する。 ・能力開発を重視し、内部講師を養成する。 ・必要に応じて重点的な指導を要する職員への個別研修を実施する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
法務能力検定受講者数	数値目標	(単位:人)	15	30	45	60	60(累計)
	実績値	-	39				
	実績値 (累計)		39				
達成状況			達成				
職員研修満足度率 (継続希望の割合)	数値目標	(単位:%)	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上
	数値目標 (R5変更)	(単位:%)		90以上	90以上	90以上	90以上
	実績値	75.0	99.3				
達成状況			達成				
自主研究グループ数	数値目標	(単位:件)	3	6	9	12	12(累計)
	実績値	0	0				
	実績値 (累計)		0				
達成状況			未達成				

R4年度

【実施結果】

○各職制に応じた研修(市単独:24回、延べ1,190名が受講、安足地区:6回、延べ174名が受講)を実施するとともに、栃木県市町村振興協会主催の研修や市町村アカデミーの研修へ職員を派遣した。

○行政運営に必要な法務能力を備えた職員を育成するとともに、各職員のライフステージに合わせて基礎的知識を習得することを目的として、自治体法務検定委員会が主催する「自治体法務検定」を本市の研修制度に導入し、中堅職員に対して検定受験者を募集した。受験に向けた勉強会(行政管理課が講師)を有志で行い、39名の職員が受験、28名(ゴールドクラス12名、シルバークラス16名)が認定となった。

○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を22名に行った。

○地方公務員制度・接遇指導者の内部講師を各1名養成した。

○本市CIO補佐官を講師とし、庁議メンバーや優先的にオンライン化を推進すべきとされている手続を所管する部署の職員及び希望者を対象に「DX研修」を実施し、自治体運営に係るDXの必要性などの理解を深めた。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○階層別研修等については、職員の能力と勤務意欲の向上に効果的な内容への見直しと、内部講師の育成を継続したい。

○「自治体法務検定」制度は、職員一人ひとりの法務能力を向上させることが目的であり、検定に向けて勉強した過程が非常に重要であるため、引き続きサポート体制を継続しつつ、自主的に学ぼうとする職員を育成していきたい。

○自主研究は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動を再開させたグループがある。グループでの研究は、職員の資質向上と市政推進の双方にメリットをもたらす有意義なものであり、本市において活動に対する助成事業も用意しているので、助成内容等を再度職員に案内しながら活動を促したい。

○よりよい行政経営の実現に向けて、民間企業の経営手法も参考になると思われることから、包括連携協定を締結した企業等の仕事の進め方等をテーマとした職員研修の実施を検討したい。また、R5年度、新たに商工会議所へ職員の派遣を行っていることから、その実績も次年度以降の検討材料としたい。

○「DX研修」については、受講者アンケートで「理解が深まった」等の意見が多かったが、「各自の所管業務におけるDX化の具体策や課題なども知りたい」等の要望もあり、人材育成には継続的な意識づけが必要なため、引き続き対象及び内容等について検討していきたい。

No.	3-3
改善項目	適材適所の職員登用と働きやすい職場環境の整備
関係課	人事課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれない適材適所の登用・配置を行う。 ・組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進する。 ・障がい者が能力や適性を発揮しながら働ける環境を整備する。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に働きやすい職場環境を整備する。 ・男女相互の職域を拡大する。 ・女性管理監督職員率を向上させる。 ・障がい者の法定雇用率を確保する。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進のための特定事業主行動計画を推進し、男女が共に働きやすい職場環境を整備する。 ・性別にとらわれない人事配置を行い、キャリアアップに繋がる事務分掌を付与する。 ・女性職員が管理監督職員を積極的に目指す環境を作るべく、研修等による働きかけやネットワークづくりのための機会を提供する。 ・障がいの種類や程度を勘案した職域を開発し、配置する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
女性管理監督職員の率	数値目標	(単位:%)	22	23	24	25	25
	実績値	20.1	21.4				
達成状況			未達成				
障がい者雇用率	数値目標	(単位:%)	2.6以上	2.6以上	2.6以上	2.6以上	2.6以上
	数値目標 (R5変更)	(単位:%)			2.8以上	3.0以上	3.0以上
	実績値	2.1	2.3				
達成状況			未達成				

R4年度
<p>【実施結果】 ○男女共同参画社会の実現に向け、新たに課長級に2名、課長補佐級に4名、主幹級に2名、副主幹級に11名の女性職員を昇任させ、管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は21.4%となった。 ○中堅の男女職員を対象とする多様な人材活躍推進研修を実施し、更なる女性活躍など誰もが活躍できる職場づくりに向けて意識改革を促した。 ○正規職員のみでなく、会計年度任用職員も含めた障がい者を対象とする採用を行い、採用を決定した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○男性の家庭生活への積極的なかわりは、女性活躍を加速するうえで不可欠であるため、引き続き、男女共同参画社会の形成をテーマとした職員研修を実施するとともに、男性職員の育児休業の取得促進に向けて育児休業制度の周知と、所属長による本人への取得意向の確認を徹底したい。 ○引き続き、性別にとらわれない適材適所の登用・配置を行うとともに、より適切な採用方法について多角的に検討していきたい。また、障がい者の採用も継続して行いたい。 ○法改正にともない、地方公共団体の障がい者法定雇用率が令和6年4月1日から3.0%(経過措置として令和6年4月以降2.8%、令和8年7月以降3.0%)となったことから、引き続き雇用率達成に向け、障がい者がいきいきと働けるよう職場の風土づくりを検討していく。</p>

No.	4-1
改善項目	外郭団体の経営改善
関係課	○行政管理課、人事課、財政課、社会福祉課、元気高齢課、商業にぎわい課、産業ものづくり課、教育総務課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-1-4 外郭団体の指導・育成
基本的な考え方	・公共サービスの重要な担い手である外郭団体の持続可能な健全運営や職員の能力向上に向けた指導・育成によって、市民サービスの向上に取り組む。 ・外郭団体が効果的、効率的な運営体制を確立することができるよう、適切な指導を行う。
効果目標 (目指す状態)	・自立的な経営の健全化と効率的な運営体制による市民サービスの向上 ・設立目的の実現に向けた事業を効果的・効率的に展開
今後の取組	・国の指針に基づき、「足利市外郭団体に関する基本方針」を見直す。 ・外郭団体に対し、経営改善計画の策定を求めるとともに、当該計画に基づく効果の検証を行い、適正な運営に向け、PDCAサイクルによる執行管理と適切な指導を行う。 ・外郭団体運営等検討会議において、団体の自主自立の促進、運営の改善及び透明性の向上等について検討する。 ・外郭団体が指定管理者として管理する公の施設(指名施設に限る。)について、前年度の管理業務評価に基づき、毎年度、事業計画及び収支計画の見直しを行い、利用料金収入の見込みや、業務及び事業の内容に応じた適正な指定管理料を算定する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
公の施設(指名施設)の指定管理料の累積削減率	数値目標 (単位:%)	-	-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-4.0(累計)
	実績値	-	-1.1				
	実績値 (累計)		-1.1				
達成状況			達成				

R4年度	
<p>【実施結果】 ○国の指針に基づき、「足利市外郭団体に関する基本方針」見直しの検討を開始した。 ○外郭団体の所管課において、各団体の運営状況及び事業結果より課題等を把握するとともに、団体の自主自立の促進を図った。 ○栃木県南地場産業振興センターの現状と課題を把握するとともに、当センターの在り方について検討した。 ○外郭団体が指定管理者として管理する公の施設について、物価高騰による光熱水費増加への対応として、「原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る指定管理者制度の運用の留意点について(令和4年10月11日付け総務省自治行政局行政経営支援室長通知)」のとおり、基本協定等に基づき適切に対応した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○「足利市外郭団体に関する基本方針」の見直しを行い、統一的な視点に立って、市が外郭団体に適切な助言・指導を行っていく。 ○栃木県南地場産業振興センターが抱える課題について整理した結果を踏まえ、外郭団体運営等検討会議において今後の対応方針を決定する。</p>	

No.	5-1
改善項目	市税等(市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)の徴収率向上
関係課	○納税課、保険年金課、元気高齢課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-1 財政基盤の強化
基本的な考え方	市民負担の公平性と財政運営の安定性確保のため、市税等の徴収率の向上を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の徴収率の向上 ・利便性の高い納付環境の提供 ・公平・公正な滞納整理の実施
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・納付環境の充実を進め、納税者の利便性を高めることによる納期内納付を推進する。 ・滞納者に対する督促状、催告書の送付による自主納付を促進する。 ・滞納者に対する財産調査の充実による滞納整理の向上を図る。 ・公平・公正な滞納整理(差押・換価、執行停止)を実施し、徴収率の向上を図る。 ・国民健康保険資格者証、短期保険証の活用を図る。 ・後期高齢者医療短期保険証の活用を図る。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
市税徴収率(現年課税分・滞納繰越分)	数値目標	(単位:%)	95.2	95.4	95.6	95.8	95.8
	数値目標 (R5変更)			<u>96.5</u>	<u>96.5</u>	<u>96.5</u>	<u>96.5</u>
	実績値 (合計)	95.0	96.4				
	実績値 (現年)	98.3	98.7				
	実績値 (滞繰)	24.8	29.7				
達成状況			達成				
国民健康保険税徴収率(現年課税分・滞納繰越分)	数値目標	(単位:%)	78.6	78.8	79.0	79.2	79.2
	数値目標 (R5変更)			<u>80.8</u>	<u>80.8</u>	<u>80.8</u>	<u>80.8</u>
	実績値 (合計)	78.4	80.7				
	実績値 (現年)	91.1	91.8				
	実績値 (滞繰)	28.7	29.8				
達成状況			達成				
後期高齢者医療保険料徴収率(現年課税分・滞納繰越分)	数値目標	(単位:%)	99.4	99.4	99.4	99.5	99.5
	実績値 (合計)	99.4	99.2				
	実績値 (現年)	99.7	99.7				
	実績値 (滞繰)	56.1	32.5				
達成状況			未達成				
介護保険料徴収率(現年課税分・滞納繰越分)	数値目標	(単位:%)	97.1	97.1	97.1	97.2	97.2
	数値目標 (R5変更)			<u>98.1</u>	<u>98.1</u>	<u>98.1</u>	<u>98.1</u>
	実績値 (合計)	97.1	98.0				
	実績値 (現年)	99.3	99.6				
	実績値 (滞繰)	15.9	19.1				
達成状況			達成				

R4年度

【実施結果】

- 市税について、スマートフォン決済アプリによるキャッシュレス納付の推進を図った。(R3.4～開始)
- 市税について、口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。
- 休日に訪問納税相談及び窓口納税相談を実施した。
- 督促や催告により自主納税を促すほか、財産調査を行い差押等の滞納処分、執行停止に取り組んだ。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、滞納者に資格者証及び短期保険証を発行することにより納付意識の啓発を行い、納税相談及び納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

- 納付環境を充実させ納税者の利便性の向上を図ったほか、法に基づき厳正に滞納整理に取り組んだ結果、徴収率の目標数値を上回ったため、R5年度も従来の取組をさらに積極的に行うとともに、クレジットカードによる納付を新たに開始(R5.4～)し、市税等負担の公平性及び税収等の確保に努めたい。
- 研修等の実施により、徴税吏員の能力向上に努めたい。

No.	5-2
改善項目	税外収入の収入未済額の縮減
関係課	○財政課、各所管課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-1 財政基盤の強化
基本的な考え方	市民負担の公平性や自主財源の見地から、税外収入の徴収率の維持と収入未済額の縮減を図る。
効果目標 (目指す状態)	税外収入の確実な収納により、自主財源の確保が図られる。
今後の取組	納期内納付の徹底を図るとともに、未納者への納付指導を実施する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
税外収入の調定額に対する収入未済額の比率	数値目標	(単位:%)	7.30	7.05	6.80	6.50	6.50
	実績値	7.55	7.17				
達成状況			達成				

R4年度	
【実施結果】 ○滞納者に対しては、訪問や電話督促等の催告等を行った。また、滞納者と面接を行うとともに支払い誓約書を提出させ、滞納の解消が進むよう指導を行った。	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○上記の取組により、税外収入全体では、収入未済額の減少につながった。前年度の取組みを継続する。	

No.	5-3
改善項目	水道料金及び下水道使用料の収納率の向上
関係課	○企業経営課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-1 財政基盤の強化
基本的な考え方	自主財源である水道料金及び下水道使用料の収入を確保し、安定的に上下水道事業を運営するため、収納率の向上と収入未済額の縮減を目指す。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金及び下水道使用料の収納率の向上 ・利便性の高い納付環境の提供
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・納付環境の充実を進め、お客様の利便性を高めることにより納期限内の納付を促進する。 ・訪問での納付勧奨を実施するとともに、督促状、催告書の送付による自主納付を促進する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
水道料金の収納率 (現年度分)	数値目標	(単位:%)	97.5	97.5	97.6	97.6	97.6
	数値目標 (R5変更)	(単位:%)		<u>98.0</u>	<u>98.0</u>	<u>98.0</u>	<u>98.0</u>
	実績値	97.5	97.8				
達成状況			達成				
水道料金の収納率 (過年度分)	数値目標	(単位:%)	68.0	68.0	68.1	68.1	68.1
	実績値	68.0	60.5				
達成状況			未達成				
下水道使用料の収納率 (現年度分)	数値目標	(単位:%)	97.3	97.3	97.4	97.4	97.4
	数値目標 (R5変更)	(単位:%)		<u>98.0</u>	<u>98.0</u>	<u>98.0</u>	<u>98.0</u>
	実績値	97.3	97.8				
達成状況			達成				
下水道使用料の収納率 (過年度分)	数値目標	(単位:%)	44.7	44.7	44.8	44.8	44.8
	実績値	44.7	36.9				
達成状況			未達成				

R4年度
<p>【実施結果】 ○納期内納付の徹底や令和3年度から導入したスマートフォン決済が年々増加している状況など、納付環境の整備により、現年度分は、水道料金、下水道使用料ともに収納率が数値目標を上回った。しかし過年度分についてはいずれも数値目標を下回ってしまった。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○現年度については、引き続き納期内納付の徹底を図り、未納額を発生させないよう取り組んでいく。過年度分で一括納付が困難な者については、完納に向けた計画的な納付誓約書を交わし、収納の確保に努めていく。納付環境については、スマートフォン決済の拡充などの更なる充実を進め、利便性の向上を図っていく。令和4年度現年度分の水道料金、下水道使用料の収納率が数値目標を上回ったことから、令和5年度以降の数値目標を98.0%に上昇変更し、更なる収納率向上に努めていく。</p>

No.	5-4
改善項目	未利用地の処分等
関係課	○契約管財課、総合政策課、財政課、道路河川保全課、建築住宅課、各所管課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-1 財政基盤の強化
基本的な考え方	未利用地のうち、今後具体的な利用計画のない土地及び分譲地等で売却可能な土地については、積極的に売却などを行う。
効果目標 (目指す状態)	未利用地の売却による財産の確保及び管理費の削減
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・供用廃止となった未利用施設のうち、売却可能な物件の処分を行う。 ・面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ・市広報紙、ホームページ等により積極的にPRを行う。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
売却額	数値目標 (単位:千円)		25,000	50,000	75,000	100,000	100,000(累計)
	実績値	37,746	46,736				
	実績値 (累計)		46,736				
達成状況			達成				

R4年度	
<p>【実施結果】 ○令和4年度は 普通財産5件、法定外公共物27件、公共工事用地1件を売却した。 ○供用廃止となった市有施設について、利活用を検討するために必要な調査(境界測量・アスベスト調査など)を実施した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○調査の結果、売却することが適当と判断した供用廃止施設や未利用地については、土地の条件に応じた手法により、積極的に売却処分を進めていく。 ○今後新たに生じる供用廃止施設についても、利活用を検討するために必要な調査を行っていく。</p>	

No.	5-5
改善項目	ふるさと納税制度とネーミングライツ等の活用
関係課	○地域創生課、秘書広報課、財政課、契約管財課、各所管課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-1 財政基盤の強化
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと足利応援寄附金」(ふるさと納税制度)や「地方創生応援税制」(企業版ふるさと納税)、「ネーミングライツ」(命名権)などについて、様々な機会を捉え、PR活動の推進や寄附しやすい環境を整えることにより、寄附金等の収入の確保を図る。 ・市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金等収入を確保する。 ・有料広告の掲載が可能な資産を活用し、財源を確保する。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBや新聞媒体等を活用した効果的なPRを行う。 ・首都圏で開催される本市にゆかりのある会議等の際に寄附金の協力を呼び掛ける。 ・返礼品やポータルサイトの拡充など寄附しやすい環境を整える。 ・ネーミングライツの導入について推進する。 ・広告媒体(バナー、広報紙、封筒、パンフレット、壁面、動画モニター等)の広告枠を拡大する。 ・新たな広告掲載可能な媒体を検討する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
寄附等件数	数値目標	(単位:件)	5,000	7,500	10,000	12,500	12,500
	数値目標 (R5変更)	(単位:件)		<u>16,000</u>	<u>18,000</u>	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
	実績値	2,776	13,122				
達成状況			達成				
寄附金等金額	数値目標	(単位:千円)	100,000	150,000	200,000	250,000	250,000
	数値目標 (R5変更)	(単位:千円)		<u>200,000</u>	<u>225,000</u>	<u>250,000</u>	<u>250,000</u>
	実績値	55,404	235,964				
達成状況			達成				
ネーミングライツ件数	数値目標	(単位:数)	5	7	9	11	11(累計)
	数値目標 (R5変更)	(単位:数)		<u>11</u>	<u>12</u>	<u>13</u>	<u>13(累計)</u>
	実績値	—	11				
	実績値 (累計)		11				
達成状況			達成				
ネーミングライツ金額	数値目標	(単位:千円)	2,500	3,500	4,500	5,500	5,500(累計)
	数値目標 (R5変更)	(単位:千円)		<u>6,820</u>	<u>7,200</u>	<u>7,500</u>	<u>7,500(累計)</u>
	実績値	—	6,475				
	実績値 (累計)		6,475				
達成状況			達成				
広告料収入	数値目標	(単位:千円)	7,000	14,000	21,000	28,000	28,000(累計)
	実績値	7,255	8,314				
	実績値 (累計)		8,314				
達成状況			達成				

【実施結果】

○寄附等件数・金額(企業版ふるさと納税含む)

ポータルサイトの拡充(令和4年10月さとふる導入:従来3サイト⇒4サイト)や返礼品の拡充(315品目(R4. 3末)⇒460品目(R5. 3末))に取り組み、寄附件数・額ともに前年を上回った。

・件数:13,122件(一般個人:13,086件、一般団体:29件、企業版:7件)

・金額:235,964千円(一般個人:210,830千円、一般団体:10,334千円、企業版:14,800千円)

○ネーミングライツ件数・金額

・件数:11件(市民プラザ他)

・金額:6,475千円(平均:588.6千円)

○広告料収入

・広報あしかがみ広告 <契約社数> 39社 <広告料合計> 6,634千円

・ホームページバナー広告<契約社数> 6社 <広告料合計> 708千円

・庁内広告 <契約者数> 7社 <広告料合計> 313千円

・動画モニター広告 <契約者数> 1社 <広告料合計> 660千円

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○R4年度については全指標において目標を達成することができた。引き続き寄附件数の拡大及び広告枠のクライアント獲得に向けて取り組みを進め、財源確保に努めたい。

○広告枠の拡大のほか、新たな広告掲載可能な媒体を随時検討する。

No.	6-1
改善項目	職員の適正な定員管理と効果的な配置
関係課	○人事課、行政管理課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-2 歳出の見直し 6-3-1-2 行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築
基本的な考え方	業務改革(BPR)を進めた上で、各部局の事業量に見合った職員数について検討し、適正な定員管理に努めるとともに効果的な配置を行う。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務量の変動及び職員の適性把握に努め、適材適所かつ業務量に応じた人員配置を行う。 ・職員が健康的に働ける職場環境を整える。 ・令和7年度までに職員1人当たりの時間外勤務時間(年間)を5%削減する。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度や自己申告制度などを有効活用し、職員の効果的な配置を行う。 ・外部委託や民営化についての検討を継続的に行う。 ・業務改革による時間外勤務の削減や、組織の合理化に努め、適正な定員管理を行う。 ・定年延長となる職員や会計年度任用職員を有効に配置する。 ・職員配置の検討に当たり、職員の健康相談やストレスチェックの結果を考慮する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
職員1人当たりの 時間外勤務時間 (年間)	数値目標	(単位:時間)	186	184	182	180	180
	実績値	190	210				
達成状況			未達成				

R4年度	
<p>【実施結果】 ○行政課題への対応強化とより効率的で機能的な業務体制確立のため、課の再編と職員の増減員を行い、全体では前年度より7人減となる1,099名の職員数とした。 ○災害発生時の初動対応充実のため、危機管理課兼務の職員を複数配置した。 ○行政需要に迅速に対応するため、年度途中の人事異動を複数回発令した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○引き続き、事務事業の見直しや効率的で機能的な組織体制確立を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。 ○引き続き、危機管理課兼務の職員を複数配置したい。 ○令和4年度からの第9期労働時間マネジメント運動で重点的に行うこととした管理監督者によるマネジメントの実施及び各職場における事務改善の推進を励行し、時間外勤務時間の削減につなげたい。</p>	

No.	6-2
改善項目	事務費、事業費等の適正化
関係課	○財政課、総合政策課、各所管課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-2 歳出の見直し
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的経費や施設の維持管理経費、毎年実施している一般事業について、一層の効率化、合理化等様々な工夫を行い、事業費の見直しを行う。 ・事業の評価と見直しにより、事業費の適正化を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部において配分額の範囲内で弾力的に対応することにより、事務費等の適正化を図る。 ・各部の責任によって社会経済状況の変化に応じた既存事業の見直しを積極的に進め、財源を生み出し、市民ニーズを取り込んだ予算を編成する。 ・総合計画に掲げる実施計画事業の着実な推進が図られる。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルにより総合計画の実施計画事業の進捗管理、評価及び事業の見直しを行う。 ・予算編成において事務的経費、施設の維持管理経費、経常一般事業費について、枠配分方式を継続する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
事務費・管理費等の 累積削減率	数値目標 (単位:%)	-1.0	-2.0	-3.0	-4.0	-4.0(累計)	
	実績値(※)	-1.2	2.6				
	実績値 (累計)		2.6				
達成状況		未達成					

※当該年度の取組により次年度予算に反映したものを実績としています。

R4年度	
【実施結果】	
<p>○備品の調達方法の変更や、会議のペーパーレス化といった事務の進め方等の見直しを行った。しかしながら、施設管理経費等は、物価、エネルギー価格の上昇により、2.6%の増となった。</p> <p>○燃料費、光熱水費の増加が、前年度比1.2億円の増となり、財政負担が著しい。</p> <p>○第7次足利市総合計画の計画期間の終了に伴い実施状況等の検証を行い、検証にあたってはいわゆる「産官学金労言士」の関係団体で構成された足利市まちづくり推進会議に市民、関係機関・団体等から意見等をいただいた。</p>	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
<p>○事務事業の見直し等により、経費の増大を抑制するとともに、公共施設の使用料等については、適正な負担を求めていく。</p> <p>○令和4年度からの第8次足利市総合計画に掲げる各施策の具体的な事業である実施計画事業等の推進に向け、総合計画の各指標の検証を毎年度行うことで、事業の効果検証や見直しを図り、PDCAサイクルにより着実な事業実施を図る。</p>	

No.	6-3
改善項目	適切な給与水準の維持
関係課	○人事課、企業経営課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-2 歳出の見直し
基本的な考え方	適正な給与水準を保つため、民間や国、他の自治体の状況等を注視しながら、必要に応じて給料表や職員手当の見直しを行うとともに、昇格・昇給制度を適切に運用する。
効果目標 (目指す状態)	・ラスパイレス指数を適正な水準で維持する。 ・国や他の自治体と均衡のとれた職員手当を維持する。
今後の取組	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて本市職員の給与を改定する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
ラスパイレス指数	数値目標	(単位:-)	100以下	100以下	100以下	100以下	100以下
	実績値	99.4	99.2				
達成状況			達成				

R4年度	
【実施結果】 ○人事院勧告に基づく給与制度の改正に準じ、本市の給与制度を改正した。	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。	

No.	6-4
改善項目	補助金等の見直し
関係課	○財政課、各所管課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-2 歳出の見直し
基本的な考え方	効果が低い補助金や目的を達した補助金は縮小・廃止する一方、社会経済情勢等を総合的に検討した上で、補助金の創設を行うなど、補助金の見直しを進める。
効果目標 (目指す状態)	補助金等の見直し、適正化
今後の取組	予算編成時には、成果等を考慮して補助金額の見直しを行う。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
削減額(当初予算額・累計)	数値目標 (単位:千円)		16,000	34,000	52,000	70,000	70,000(累計)
	実績値(※)	24,282	16,400				
	実績値 (累計)		16,400				
達成状況			達成				

※当該年度の取組により次年度予算に反映したものを実績としています。

R4年度
<p>【実施結果】 ○既存の補助金は、費用対効果を検証するとともに、その所要額を精査したうえで、予算措置した結果、減額となった。 ○補助金の新設は、その必要性を検討のうえで、所要額を予算措置した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○既存と新設の補助金の新陳代謝が図れた。 ○補助金は、その費用対効果を精査し、財源の選択と集中を進めていく。</p>

No.	7-1
改善項目	投資的経費の抑制
関係課	○財政課、各所管課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-3 健全で安定した財政運営
基本的な考え方	大型公共施設の更新により、多額の市債発行による後年度の財政運営への影響が危惧されることから、投資的経費の財源となる市債発行額を抑制し、持続可能な財政構造を確立する。
効果目標 (目指す状態)	計画的な事業の執行により投資的経費を抑制し、一般財源の確保と市債残高の増加を抑制する。
今後の取組	投資的経費の抑制と各部裁量による計画的な事業執行を推進する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
投資的経費の財源となる市債発行額 (当初予算額:大型公共施設更新分を除く。)	数値目標	(単位:億円)	18億円以内	18億円以内	18億円以内	18億円以内	18億円以内
	数値目標 (R5変更)			17.7億円以内	17.1億円以内	16.3億円以内	16.3億円以内
	実績値(※)	15.7	18.1				
達成状況			未達成				
交付税措置を伴わない起債の抑制 (R5追加)	数値目標	(単位:億円)		6.6	6.0	5.2	5.2
	実績値(※)	-					
達成状況							

※当該年度の取組により次年度予算に反映したものを実績としています。

R4年度	
【実施結果】	
○消防車両の更新や公共施設の長寿命化事業等により市債発行額が増加し、目標をやや上回った。	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
○市債発行は、将来の財政負担を考慮し、今後も抑制的にならざるを得ないが、真に必要な事業などには、効果的に活用していく。	

No.	7-2
改善項目	繰出金の適正化
関係課	○財政課、元気高齢課、保険年金課、企業経営課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-3 健全で安定した財政運営
基本的な考え方	本市財政において、特別会計等への繰出金は大きな比率を占めていることから、特別会計の事業内容を精査することで、繰出金の適正化を図り、健全な財政運営を確立する。
効果目標 (目指す状態)	経常収支比率等の維持等、健全な財政運営につながる。
今後の取組	予算編成時において、特別会計等の事業内容を精査することで、繰出金の適正化を図る。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
特別会計等(介護、国保、後期高齢、下水道)への繰出金の当初予算額	数値目標 (単位:億円)		64.5億円以内	64.5億円以内	64.0億円以内	64.0億円以内	64.0億円以内
	数値目標 (R5変更)			63.5億円以内	63.0億円以内	62.5億円以内	62.5億円以内
	実績値(※)	62.4	62.7				
達成状況			達成				

※当該年度の取組により次年度予算に反映したものを実績としています。

R4年度
<p>【実施結果】 ○特別会計の予算編成時に、事業費の精査や関係各課との協議をすることで、繰出金の抑制や適正化に取り組んだ。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○引き続き、事業費の精査を行うとともに、他の財源確保を検討し、繰出金のさらなる抑制や適正化に取り組む。</p>

No.	7-3
改善項目	企業債の効率的な活用と下水道事業における一般会計繰入金所要額の明確化
関係課	企業経営課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-3 健全で安定した財政運営
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経営の基本計画となる、経営戦略の投資財政計画に基づき、企業債の発行額及び一般会計からの繰入金を適正に活用する。 ・新たな企業債の発行は、水道事業については令和2年度の発行額以内、下水道事業については償還元金以内とすることにより財政の健全性を保つ。 ・一般会計から下水道事業会計への適正な繰入金額を設定する。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新需要等に対応するため、企業債を適切な水準で活用し、将来にわたり持続可能な経営の健全化を確保する。 ・投資財政計画により、将来的にわたる下水道事業の経営状況を明らかにし、一般会計繰入金の適正な確保とその負担区分の明確化を図る。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の企業債の発行に当たっては、令和2年度の発行額を維持した中で、対象事業の必要性を精査し、計画的に行う。 ・下水道事業の企業債の発行に当たっては、償還元金以内の借入れとするため、対象事業の必要性を精査し、計画的に行う。 ・企業会計方式による収支計画に基づき、関係課と協議を実施する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
水道事業 企業債発行額	数値目標 (単位:百万円)		467以内	467以内	467以内	467以内	467以内
	実績値	467	319				
達成状況			達成				
下水道事業 企業債発行額	数値目標 (単位:百万円)		1,900以内	1,974以内	2,013以内	1,899以内	1,899以内
	実績値	1,568	1,560				
達成状況			達成				
下水道事業会計にお ける一般会計繰入金 の当初予算額	数値目標 (単位:百万円)		2,500	2,480	2,440	2,400	2,400
	実績値	2,610	2,500				
達成状況			達成				

R4年度	
【実施結果】	
<ul style="list-style-type: none"> ○水道事業は企業債発行額を目標値内(令和2年度発行額以内)とした。 ○下水道事業は企業債発行額を目標値内(償還元金額以内)とした。 ○下水道事業における一般会計繰入金の当初予算額については、関係課との協議を行い目標値以内とした。 	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、企業債発行に当たっては、対象事業の必要性を精査した上で、水道事業は、令和2年度発行額以内とし、下水道事業については、償還元金以内とする。 ○下水道事業における一般会計からの繰入金については、引き続き、企業会計方式による収支計画に基づき、関係課と協議を実施する。 	

No.	7-4
改善項目	財政指標の堅持
関係課	財政課
基本方針	6-3 行財政運営
推進項目	6-3-2-3 健全で安定した財政運営
基本的な考え方	地方公共団体の財政状況を示す「経常収支比率 [※] 」や「実質公債費比率 [※] 」、また、財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合に数値目標を設け、指標の堅持に努める。
効果目標 (目指す状態)	健全で安定した財政運営による各指標の堅持
今後の取組	経常経費の見直しをすすめるとともに、市債の活用を真に必要な事業にとどめる。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
経常収支比率 (普通会計)	数値目標	(単位:%)	95%以内	95%以内	95%以内	95%以内	95%以内
	実績値	92.7	88.2				
達成状況			達成				
実質公債費比率 (3か年平均)	数値目標	(単位:%)	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内
	実績値	6.6	4.7				
達成状況			達成				
財政調整基金残高の 標準財政規模に対する割合	数値目標	(単位:%)	5%以上	5%以上	5%以上	5%以上	5%以上
	数値目標 (R5変更)	(単位:%)		10%以上 15%未満	10%以上 15%未満	10%以上 15%未満	10%以上15%未満
	実績値	7.6	14.7				
達成状況			達成				

用語

経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、人件費や扶助費、公債費などの経常経費に、市税などの一般財源がどの程度充当されているかの割合を示す。 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷(経常一般財源＋臨時財政対策費)×100
実質公債費比率	借入金などの返済に係る財政負担の程度を示す指標で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、一定基準(早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%)を超える場合、市債発行の制限などの措置が規定されている。 実質公債費比率＝公債費充当一般財源÷標準財政規模

R4年度

【実施結果】

- 経常収支比率は、分母に計上される経常一般財源の増(R2比)により、比率が改善したもののだが、依存・一般財源の増加が主因である。
- 実質公債費比率は、市債の償還が進んでいることによる減。
- 財政調整基金は、予算に対して市税等の歳入が増加したことや歳出の執行抑制により、決算剰余金を生み出したことによる増。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

- 経常的に収入できる一般財源の確保に取り組むとともに、経常経費の見直しを進める。
- 将来負担を抑制するため、市債は緊要性等を勘案し、効果的に活用していく。
- 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合の再設定により、基金残高を高い水準で維持することにより、より一層の財政健全化を目指すとともに、後年度の財政負担に備えていく。

No.	8-1
改善項目	マイナンバーカードの普及促進(自治体DX推進計画重点取組事項)
関係課	○市民課、行政管理課、デジタル戦略課、各所管課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-1-1 利便性を高める行政サービスの推進
基本的な考え方	市民がマイナンバー制度(個人番号制度)のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、安心・安全で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカード(個人番号カード)の普及とその利便性の向上等を図る。
効果目標(目指す状態)	ほぼ全ての市民にマイナンバーカードが普及し、マイナンバーカードの利便性及び保有メリットを実感できる利活用シーンの拡大
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・足利市デジタル戦略推進本部において、マイナンバーカードの普及促進について検討する。 ・出張申請受付及び申請サポートの積極的な実施を行う。 ・マイナンバーカードを利用した行政手続が容易となるよう情報連携等による添付書類の見直しを行う。 ・マイナンバーカードを活用した自治体マイナポイントについて検討する。 ・マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの拡充を検討する。 ・マイナンバーカードと健康保険証、公金受取口座の連携を促進する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
マイナンバーカード交付率	数値目標	(単位:%)	100	100	100	100	100
	実績値	23.14	65.77				
達成状況			未達成				

R4年度	
【実施結果】	
○市有施設や商業施設等においてマイナンバーカード出張申請サポートを実施。延べ77日間で2,690件を受付。	
○市内事業所・団体に対してマイナンバーカードの申請勧奨を行い、希望した事業所・団体に対して出張申請サポートを行った。延べ42回の実施で323件を受付。	
○7月から市役所1階市民ホールにマイナンバーカード申請サポートブースを設置し8,711件を受付。	
○マイナポイント手続きサポート窓口を市民ホールとコムファースト内に設置し、ポイント取得支援と健康保険証及び公金受取口座の紐付けを実施した。	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
○令和4年度は上記事業等の実施により年間で54,648件の申請があった。交付率は令和3年度末の37.10%から28ポイント上昇した。	
○令和5年度は、4年度の取組を継続するなかで、新設したマイナンバーカード取得促進室を中心に、特に他年代に比べて交付率が低い若年層に対する取組みを強化する。	
○マイナポイント事業は令和5年9月末で終了するが、引き続き健康保険証及び公金受取口座との紐付けを積極的に行う。特に、保険証利用については、窓口負担の軽減等のメリットを周知していきたい。	

No.	8-2
改善項目	行政手続のオンライン化とキャッシュレス決済の推進(自治体DX推進計画重点取組事項)
関係課	○行政管理課、デジタル戦略課、会計課、各所管課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-1-1 利便性を高める行政サービスの推進
基本的な考え方	行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済を推進し、市民の利便性向上と業務の効率化を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての行政手続が一貫してデジタルで完結することにより、場所や時間に捉われずに手続を行うことができるようになる。 ・多種多様な納付方法により、市民の利便性が向上する。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化(子育て関係(15手続)及び介護関係(11手続)については令和4年度中)に取り組む。 ・オンライン化に当たっては、業務フロー全体を見直し、業務の効率化を図る。 ・キャッシュレス決済サービスの種類及び決済可能な業務を拡充するため、財務システムの改修などを検討する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
行政手続のオンライン化対応業務数 ※数値目標①は、国の示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」、数値目標②は、数値目標①以外の手続	数値目標① (単位:業務)		27	34	41	49	49(累計)
	実績値①	13	36				
	数値目標② (R5追加)			100	150	200	200(累計)
	実績値② (R5追加)		35				
	実績値①② (累計)		71				
達成状況			達成				
キャッシュレス決済導入業務数	数値目標 (単位:業務)		3	6	9	12	12(累計)
	実績値	—	6				
	実績値 (累計)		6				
達成状況			達成				

R4年度	
【実施結果】	
○「足利市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」を制定し、条例等に基づく行政手続について、情報通信技術の利用を可能とした。	
○自治体DX推進計画に基づき、子育て関係及び介護関係について、マイナポータルの「ぴったりサービス」を活用したオンライン化を実現した。	
○CIO補佐官の助言のもと、令和4年12月に足利市オンライン申請システムを導入した。全庁的な利用を促進するため、CIO補佐官によるDX研修やシステムに係る説明会を開催し、職員の意識を醸成した。その結果、令和4年度末時点で、71の手続きについて、オンライン化することができた。	
○史跡足利学校の参観料、市立美術館の観覧料、クリーン推進課窓口での指定ごみ袋代金及び市民課・行政サービスセンター窓口での住民票等の交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入した。	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
○オンライン化により、利用者の利便性向上と業務効率化が図られた。引き続き、自治体DX推進計画に基づき、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続及び各手続所管課における年間処理件数が多いものについて、積極的にオンライン化に取り組む。また、オンライン化の際には、単に紙申請をデータ申請とするのではなく、業務フロー全体を見直し、業務の効率化を図っていく。	
○キャッシュレス決済の導入により、利用者の利便性向上に繋がった。引き続き、キャッシュレス決済が可能な業務所管課へ新規導入を働きかけていく。	

No.	9-1
改善項目	デジタルデバイド対策(自治体DX推進計画重点取組事項)
関係課	○デジタル戦略課、生涯学習課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-1-2 誰にでもやさしい行政サービスの推進
基本的な考え方	自治体DX推進計画に基づき、デジタルデバイド [※] 対策に取り組み、利用者中心の行政サービスを目指す。
効果目標 (目指す状態)	年齢、性別、国籍、障がいの有無、経済的な理由等にかかわらず、全ての市民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせる。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどデジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できる環境を整備する。 ・スマートフォン取扱い業者と連携し、基本的な利用方法に関する講習会を実施する。 ・「デジタル活用支援員[※]」の周知及び利用の促進を図る。 ・公衆無線LAN[※]サービスの拡充を図る。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
スマートフォン教室年間受講者数	数値目標	(単位:人)	90	90	90	90	毎年度90人以上
	実績値	-	85				
達成状況			未達成				

用語

デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
デジタル活用支援員	住民に身近な場所で高齢者などからICT機器やサービスの利用方法の相談を受けたり、学習支援を行ったりする人のことをいう。
公衆無線LAN	公共の場や飲食店、交通機関などで多くの人が利用できるように用意されている無線LANサービスをいう。

R4年度
<p>【実施結果】</p> <p>○スマートフォン教室では、キャンセル等により、年間受講者数が数値目標には至らなかったが、大きなトラブルはなく、当初の予定どおり年間3回の講座を開催することができた。また、受講後に実施している受講者アンケートの結果から、講座の内容に概ね「満足している」又は「とても満足している」との回答を得ている。</p> <p>○公民館学級では、スマートフォンセミナー、ユーチューブ体験教室、ネットトラブル対応講座等を実施したほか、デジタル技術に慣れ親しんでいただく機会を設けるため、各公民館同士をWeb会議システムを利用して接続し、オンライン講座を実施した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】</p> <p>○スマートフォン教室受講後のアンケートにおける「受講したい講座」の回答結果を参考に、今後開催する講座内容の拡充を検討していきたい。</p> <p>○毎回定員を超える応募があることから、令和5年度は開催回数を増やし、年間4回の開催とすることで、受講者数の増加に努めたい。</p> <p>○引き続き、市民がデジタル機器に慣れ親しめるよう、ICT機器を活用した講座等を実施していく。</p>

No.	10-1
改善項目	デジタル技術を活用した広報手段の拡充
関係課	○デジタル戦略課、秘書広報課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-2-1 必要な情報発信による生活支援
基本的な考え方	デジタル技術を活用した広報手段の拡充により、市民が必要な時に必要な情報を簡単に入手できるようにする。
効果目標 (目指す状態)	市民が必要な時に必要な情報を入手できるようにする
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディア、イベントを使ってLINEの友だち登録を促す。 ・若年層の登録者数を増やすため、SNSによる発信力のある大学生、高校生等との連携強化やCIO補佐官等の専門家の助言を受け、情報発信を強化する。 ・足利市公式LINEのAI(チャットボット[※])対応事務数を増やす。 ・市民が知りたい情報に簡単にアクセスできるように、定期的にコンテンツの内容を見直す。 ・市民が開庁時間に関わらず必要な市政情報を入手できるようにホームページやSNS等を活用することにより情報発信を行っていく。 ・マイナポータルのプッシュ型通知を積極的に活用する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
足利市LINE公式アカウント登録数	数値目標	(単位:人)	22,500	25,000	27,500	30,000	30,000以上(累計)
	数値目標 (R5変更)			37,000	38,500	40,000	40,000以上(累計)
	実績値 (累計)	-	35,226				
達成状況			達成				
ホームページアクセス数	数値目標	(単位:件)	27,457,000	29,814,000	32,171,000	34,528,000	34,528,000(累計)
	数値目標 (R5変更)			42,600,000	48,600,000	54,600,000	54,600,000(累計)
	実績値 (単年度)	5,063,227	5,855,845				
	実績値 (累計)	22,742,495	36,542,034				
達成状況			達成				

用語

AI(チャットボット)	「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者が取得したい情報について、AIを活用して自動で回答を表示するシステムをいう。
-------------	---

R4年度

【実施結果】

○LINE登録者は、令和4年度末で35,226人の登録となった。毎日20人程度の増加傾向にあり、現在も徐々に増えている。足利花火大会などイベントにも専用ページを作成するなど、登録者の確保に注力した。
○ホームページのアクセス数はR3の7,943,694件と比較すると減少しているが、R3はワクチン接種があったためアクセス数が突出していた。R4はSNSからの誘導によるアクセス数は好調であり、R2と比較すると約80万件の増であった。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○新型コロナウイルス感染症に関するリッチメニューを廃止したことから、時事に沿った内容やイベント等の広報に活用して、更なる登録者の確保をする。
○SNSを活用した情報発信が全庁的に浸透してきている。今後は情報の種類も増やし、情報発信の質と量の両方を充実させていく。

No.	11-1
改善項目	公開データの拡充と利活用
関係課	○デジタル戦略課、総合政策課、各所管課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-2-2 行政保有データの利活用促進
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の保有しているデータを、機械が読み取りやすい形式で公開することにより、オープンデータを活用した新たな価値の創出や、地域の課題解決を図る。 ・市民が欲しい情報をいつでもホームページからダウンロードできるようにしておくことで、利便性が向上する。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開しているデータを民間事業者が加工し、市民がスマートフォンのアプリ等で利用できる。 ・行政が保有しているデータは、ホームページから自由にダウンロードできる。 ・様々なデータを活用した政策立案が可能となる。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国が公開を推奨しているデータを中心に、公開データの拡充を行う。 ・データの公開・利用について周知し、積極的な利用を促す。 ・各課が作成している地図情報の一元化及び共有化に取り組む。 ・EBPM(証拠に基づく政策立案)について研究する。 ・国の統計データ等を活用し、EBPM(証拠に基づく政策立案)を実践する。(R5変更)

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
公開データ数	数値目標 (単位:業務)		6	11	16	21	21(累計)
	実績値	-	3				
	実績値 (累計)		3				
達成状況			未達成				

R4年度	
【実施結果】	
<p>○①市内全域の男女別年齢別人口、②路線バスのデータ、③オープンデータ一覧の3項目を公開し、市民及び事業者の方にご利用頂けるように提供をおこなっている。公開している各データの提供形式は、CSVデータ・EXCELデータ・PDFデータと複数形式で掲載することで、利用する側の利便性向上に努めた。一方で、提供データの作成に関して関係部署に依頼しても作成に時間を要し、公表まで至らなかった点が反省点として挙げられる。関係部署との連携をより強固なものとし、データ作成・公表までの流れを徹底したい。</p>	
【結果の検証とR5年度に向けた取組み】	
<p>○問合せの多い内容や市民を対象としたアンケートの結果等を活用し、国が公開を推奨しているデータの種類の中で、市民や事業者ニーズのありそうなものから優先的に着手し、公開データ数を拡充していく。</p> <p>○地域の課題や強みといった地域特性の見える化を行うことで、政策の企画・立案につなげるとともに、ホームページをより見やすいように工夫することで、データの利活用についてより一層の周知を徹底したい。</p>	

No.	12-1
改善項目	テレワークの推進(自治体DX推進計画重点取組事項)
関係課	○人事課、行政管理課、デジタル戦略課、各所管課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-3-1 デジタル・ワークスタイルへの転換 6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」に基づき、テレワーク [※] を推進する。
効果目標 (目指す状態)	・全ての決裁がオンラインで完結する。 ・非常時における業務継続の観点に加え、育児、介護等のために時間制約がある職員、障がい等のために日常生活、社会生活上の制約がある職員の能力発揮に資するとともに、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる。
今後の取組	・公会計システムの電子決裁、電子契約システム、文書管理システムの導入を検討する。 ・全文書が電子決裁できるように、システム、例規の整備を進める。 ・テレワークの3つの形態(在宅勤務、サテライトオフィス勤務 [※] 、モバイルワーク [※])について、各職場での導入を検討し実施する。 ・オープンオフィス [※] について検討する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
テレワーク実施率 (各課導入)	数値目標	(単位:%)	65	65	65	65	65
	実績値	65	71				
達成状況			達成				
財務会計事務における電子決裁率	数値目標	(単位:%)	10	60	80	100	100
	実績値	-	0				
達成状況			未達成				

用語

テレワーク	「tele(離れたところで)」と「work(働く)」を合わせた造語。「情報通信技術を利用して行う事業場外での勤務」を指し、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークの3つの形態がある。
サテライトオフィス勤務	勤務地以外の出先機関・公共施設等で、パソコン等を活用して業務を遂行する形態をいう。
モバイルワーク	外出先、出張先や、移動中(交通機関の車内など)に、パソコンやタブレット等のモバイル端末等を活用して、業務を遂行する形態をいう。
オープンオフィス	大勢の職員が机を並べて働く広いオフィス。複数の部署が同居することでコミュニケーションの活性化が期待できる。

R4年度

<p>【実施結果】</p> <p>○財務会計事務決裁の見直しに関して、関係課による検討組織を設置し、先進事例の研究、現行の決裁ルールの確認、テスト運用など、電子決裁を導入するに当たっての課題を整理した。</p> <p>○建設工事関係の入札から契約までの一連手続きの中において、契約事務の電子化に取り組んだ。現状としては、入札は電子化されているが、契約事務においては電子化が出来ていない。そのため、電子契約サービス利用の検討を開始し、立会人型を採用した電子契約サービスの導入を決定し、令和5年度当初予算において、予算化を実現した。</p> <p>○業務継続性の観点から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や育児、介護などを理由とした在宅勤務でのテレワークを積極的に活用し、場所にとらわれずに勤務できる環境作りに取り組んだ。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】</p> <p>○予算化されたことに伴い、電子契約サービスを導入する。契約締結の事務を拡大するとともに、オンライン申請システムを活用した契約事務を検討したい。</p> <p>○電子契約システムがR5年度から導入されることから、公会計システムの電子決裁化と文書管理システムの導入を積極的に推し進めたい。</p> <p>○災害及び感染症対策時における行政機能の維持や柔軟な働き方について、関係課が連携を図り、各課におけるテレワークへの理解を深め、実施率の向上に努めたい。</p>

No.	12-2
改善項目	新たな日常に対応した会議運営
関係課	○行政管理課、デジタル戦略課、各所管課
基本方針	6-4 デジタル戦略 6-3 行財政運営
推進項目	6-4-3-1 デジタル・ワークスタイルへの転換 6-4-3-2 行政事務におけるデジタル化の推進 6-3-1-1 新しい生活様式に対応した行政の効率化
基本的な考え方	従来の会議運営方法を抜本的に見直し、デジタル技術を最大限活用することで効果的・効率的な会議運営を目指す。
効果目標 (目指す状態)	・会議運営に係る時間及び経費の縮減(例:資料準備、会場への移動時間) ・会議資料及び会議結果共有の迅速・効率化
今後の取組	・ペーパーレス会議、WEB会議の推進 ・会議録作成システムの導入を検討する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
ペーパーレス会議率	数値目標	(単位:%)	50	65	80	95	95
	実績値	6	28				
達成状況			未達成				
WEB会議実施数 ※国及び県が主催する会議を含む (R5変更)	数値目標	(単位:件)	100	200	300	400	400
	実績値	3	130				
達成状況			達成				
旅費削減率 (R2当初予算対比)	数値目標	(単位:%)	80	70	60	50	50
	実績値	100	65				
達成状況			達成				
コピー枚数削減率 (R2対比)	数値目標	(単位:%)	95	90	85	80	80
	実績値	100	95				
達成状況			達成				

R4年度

【実施結果】

○庁内における会議の設置及び運営状況を把握し、「足利市各種委員会の設置及び運営に関する指針」に基づく会議運営が実施できているか検証するため、「会議運営等の見直し調査」を足利市オンライン申請システムを利用して各課へ実施した。昨年度までは、会議数や所要時間等の数値のみに焦点を当てて調査を行っていたが、今年度(R4年度に開催された会議)については、「ペーパーレス化していない理由」や「WEB会議で参加できる環境が整えられていない理由」等についても調査や分析を行った。

○デジタル技術を活用した効率的な会議として、市が所管する会議の28%においてペーパーレス会議が導入され、130回のWEB会議が実施された。

○会議録作成システム(Ami Voice)が導入されたが、利用率は18%ほどだった。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○「ペーパーレス化していない理由」や「WEB会議で参加できる環境が整えられていない理由」等について分析を行った結果、「外部委員等のためのパソコンやタブレット等の数や利用環境が不十分なため。」や「理由なし。」という回答が多くを占めていた。前者については、環境整備の検討や利用環境の改善に取り組んでいきたい。後者については、回答課へフィードバックを行い、「ペーパーレス会議」や「WEB会議」の積極的な導入を促していきたい。また、そうした取り組みが「旅費削減」や「コピー枚数削減」等の市の歳出抑制に貢献するという意識づけを行っていきたい。

○会議録作成システム(Ami Voice)が導入されたものの、上記のような利用率にとどまったことから、「会議録作成システム(Ami Voice)を使用していない理由」について分析を行った結果、「理由なし。」や「精度が低い」という回答が多くを占めていた。会議録作成システム(Ami Voice)のさらなる周知や使用方法の工夫を呼びかけることで、会議録作成の時間短縮や負担軽減を図っていきたい。

No.	13-1
改善項目	情報システム標準化・共通化とAI・RPAの利用推進(自治体DX推進計画重点取組事項)
関係課	○デジタル戦略課、行政管理課、標準化担当課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-3-2 行政事務におけるデジタル化の推進
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 自治体DX推進計画に基づき、情報システムの標準化・共通化に取り組む。 AI[※]・RPA[※]の利用推進により、定型的な業務を効率化する。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> 標準化対象事務(20業務)について、国の標準仕様に準拠したシステムへと移行する。 AI・RPAを活用し、長時間の事務作業から職員を解放し、例えば、企画立案や相談業務など、人手が必要な業務へと割り振ることが可能となる。 時間外勤務の縮減や、定型的業務の委託費用が削減される。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 標準化対象事務(20業務)について、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行できるよう、国が示した手順書に従い、計画的に取り組む。 国が示した手順書に従い、業務改革(BPR)に取り組む。 国が示したAI・RPAのガイドブックについて、職員へ周知するとともに、積極的な活用を図る。 業務が効率化した事例をまとめ、導入効果を全庁に周知する。 定型業務の調査、聞き取りを通じて、AI-OCR[※]やRPAの適用業務の拡大を図る。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
AI-OCR、RPAの 累計導入事業数	数値目標	(単位:業務)	20	22	24	26	26以上(累計)
	数値目標 (R5変更)			32	34	36	36以上(累計)
	実績値	16	29				
	実績値 (累計)		29				
達成状況			達成				
情報システムの標準 化・共通化を行った 業務数	数値目標	(単位:業務)	0	0	0	20	20(累計)
	実績値	—	0				
	実績値 (累計)		0				
達成状況							

用語

AI	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現や人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術をいう。
RPA	「Robotic Process Automation」の略で、パソコン上で行う定型的な作業を人間の代わりに実行するソフトウェアをいう。
AI-OCR	人工知能を文字認識の技術に活用し、手書き書類の文字を高精度にデータ化する技術

R4年度

【実施結果】

○AI・RPAの利用方法や効果について、職員間で認識が着実に広がり、導入に前向きな問合せが多かった。しかし、PR不足により、操作が難しいと不安に感じている職員もいるため、大幅な利用の増加とはならなかった。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○情報システム標準化・共通化については、令和7年度の移行に向けて準備を進めており、今後も国の動向に注視し、本事業を進めていきたい。

○AI-OCR及びRPAの活用方法について、現在の利用事例や実績を全庁周知し、各課での利用を積極的に模索していくことで、業務改革の手段を拡充していく。

No.	14-1
改善項目	利用者目線のサービスデザインを設計する職員の育成
関係課	○人事課、デジタル戦略課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-4-1 ICT化政策に精通した職員の確保及び育成 6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	・外部人材の任用や専門的知識を持つ職員の配置を推進するとともに、研修などにより人材育成に取り組む。 ・デジタル・ガバメントの推進を支え、利用者中心の行政サービスを提供する人材の確保・育成を図る。
効果目標 (目指す状態)	・各職場にICTの知見を持った人材が確保されることにより、デジタル・ガバメントが推進される。 ・サービス設計12か条※に基づき、利用者目線のサービスデザインを設計できる職員が育成され、利用者中心の行政サービスが提供される。
今後の取組	・専門的な知見を有する外部人材(CIO補佐官など)を活用し、本市行政のデジタル化を戦略的に推進する。 ・国、県等と連携し研修を実施し、国等との人事交流等を通じて、人材の育成を図る。 ・自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画に関する研修を実施する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
自治体DX推進計画 研修参加者数	数値目標	(単位:人)	50	100	150	200	200(累計)
	実績値	—	161				
	実績値 (累計)		161				
達成状況			達成				

用語

サービス設計12か条	<p>利用者中心の行政サービスを提供し、プロジェクトを成功に導くために必要な国が示した12か条のノウハウをいう。</p> <p>第1条 利用者のニーズから出発する。 第2条 事実を詳細に把握する。 第3条 エンドツーエンドで考える。 第4条 全ての関係者に気を配る。 第5条 サービスはシンプルにする。 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める。 第7条 利用者の日常体験に溶け込む。 第8条 自分で作りすぎない。 第9条 オープンにサービスを作る。 第10条 何度も繰り返す。 第11条 一遍にやらず、一貫してやる。 第12条 情報システムではなくサービスを作る。</p>
------------	---

R4年度

【実施結果】

○CIO補佐官を講師とし、管理職や希望する一般職員など、対象に合わせた内容で4回の「DX研修」を実施した。研修では、職員数が減少する中でのDXの意義やデジタル技術を導入すること自体ではなく、市民の利便性や事務の効率化というDXの本来の目的について意識付けを実施した。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○「DX研修」の受講者アンケートで、「有意義な内容であり、より広い範囲で受講すべき」との意見を多数得られたことや人材育成のためには継続的な意識づけが必要であることから、今後も開催時期や対象者を検討しながら研修を実施していく。また、開催に当たっては、部署ごとの繁忙期や勤務地によって受講可否が左右されないよう、オンラインやアーカイブでの聴講も含め環境を整えたい。さらに、人事課の定期研修として位置づけ、市役所職員全体のデジタルリテラシーの向上を図っていく。

No.	15-1
改善項目	情報セキュリティ対策の徹底(自治体DX推進計画重点取組事項)
関係課	デジタル戦略課
基本方針	6-4 デジタル戦略
推進項目	6-4-4-2 情報セキュリティ対策の徹底
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、業務の利便性・効率性の向上を目的とした情報セキュリティの見直しを行う。 ・情報セキュリティ対策を適切に講じられる職員を育成する。
効果目標(目指す状態)	時代に即した情報セキュリティ対策の徹底
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、本市の情報セキュリティポリシーの見直しを行う。 ・「足利市個人情報保護条例」に基づき、個人情報を取り扱う業務を委託する場合は、受託者に対し、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるよう徹底する。 ・自治体情報セキュリティクラウド[※]について、総務省が設定した高いセキュリティレベル(標準要件)を満たす民間のクラウド[※]サービス利用型への移行を推進する。【R04年度】 ・マイナンバーを含む個人情報を取り扱う職員に対する研修を実施する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
特定個人情報保護研修受講率	数値目標	(単位:%)	100	100	100	100	100
	実績値	96.6	96.8				
達成状況			未達成				

用語

自治体セキュリティクラウド	都道府県と市区町村のインターネットへの接続口を集約し、通信の監視、ログ分析、解析等をはじめ高度なセキュリティ対策を一元的に実施する仕組みのこと。
クラウド	データやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

R4年度
<p>【実施結果】</p> <p>○総務省が策定する「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考にし、足利市情報セキュリティポリシーの適切な改正を行った。</p> <p>○足利市デジタル戦略推進委員会を通じて、システム導入及び更新時に、原則、クラウドサービスの利用を推奨し、適切なセキュリティが保たれるように助言・指導をした。</p> <p>○マイナンバーを取り扱う職員に対して、特定個人情報取扱者研修やe-learningでの研修を行い、(特定)個人情報取扱の重要性を周知した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】</p> <p>○引き続き、国のガイドラインを注視し、改訂に従って足利市セキュリティポリシーを改正する。また、改正にあたっては、外部サービスとの接続を意識することとしたい。</p> <p>○継続して特定個人情報の研修を行い、職員への情報セキュリティ対策についての意識付けを行う。</p>

No.	16-1
改善項目	各種計画に基づく公共施設の再編
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-1-1 各種計画に基づく公共施設の再編
基本的な考え方	公共施設等総合管理計画や再編計画など、各種計画に基づき、施設総量の適正化と適正配置を進める。
効果目標 (目指す状態)	・施設総量の適正化、適正配置 ・計画的な公共施設等の再編
今後の取組	足利市公共施設等総合管理計画、足利市公共施設再編計画等の進捗管理

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
足利市公共施設再編計画に基づく供用廃止施設の累計延床面積	数値目標 (単位:㎡)		9,200	15,300	21,400	27,500	27,500(累計)
	数値目標 (R5変更)			21,500	24,500	27,500	27,500(累計)
	実績値	3,017.41	1,511.64				
	実績値 (累計)		18,588.38				
達成状況			達成				

R4年度
<p>【実施結果】 ○R3年度に供用廃止した公共施設の延床面積は14,059.33㎡で、内訳は足利市民会館が10,991.65㎡、農業研修センターが1,231.36㎡、御厨テニスコートが522.54㎡、さわらごハイム足利が1,078.34㎡、河南消防署南分署が235.44㎡となっている。 ○R4年度に供用廃止した公共施設の延床面積は1,511.64㎡で、内訳は北郷小学校児童クラブが81.00㎡、田中町市営住宅が346.80㎡、江川町市営住宅が664.00㎡、大前保育所が419.84㎡となっている。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○引き続き、公共施設等総合管理計画や再編計画などの各種計画に基づいて、施設総量の適正化に向けた取組を着実に進めていく。</p>

No.	16-2
改善項目	住宅需要に対応した適切な住宅ストック形成
関係課	建築住宅課
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-1-1 各種計画に基づく公共施設の再編
基本的な考え方	市営住宅の適正な管理のため、老朽化した市営住宅の用途廃止により、管理戸数の最適化を図る。
効果目標 (目指す状態)	大橋町、田中町、江川町市営住宅の用途廃止
今後の取組	大橋町、田中町、江川町市営住宅入居者の移転事業を推進する。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
大橋町、田中町、江川町市営住宅からの移転率	数値目標	(単位:%)	100	100	100	100	100
	実績値	—	92				
達成状況			未達成				

R4年度	
<p>【実施結果】 ○移転対象の25世帯のうち、令和3年度末時点における移転未完了は13世帯で、令和4年度に13世帯全てと移転補償契約を締結した。 ○令和4年度中に移転が完了した世帯は11世帯で、2世帯が移転未完了となったが、令和4年度中の移転が困難であり、令和5年度中に移転する旨の申し出を受け、相当な理由が認められることからこれを了承した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○移転未完了となった残り2世帯からも、令和5年度中に移転する旨の申し出を受けることができた。市営住宅の管理戸数の最適化を図るため、引き続き、移転完了による用途廃止を進めていきたい。</p>	

No.	16-3
改善項目	保育所等整備後期計画の策定と取組
関係課	保育課
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-1-1 各種計画に基づく公共施設の再編
基本的な考え方	足利市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき策定された足利市公共施設再編計画の個別計画として策定する。
効果目標 (目指す状態)	少子化が進む中、保育施設への入所児童数の減少が見込まれ、公立保育所の再編を行い、市全体の需給バランスを図るため、利用定員の適正化に向けた保育所等の再編計画を策定し、取り組んでいく。
今後の取組	令和4年度早期に保育所等整備後期計画を策定し、当該計画に沿って取り組む。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
足利市保育所等整備後期計画に基づく新規入所制限実施施設数(R4追加)	数値目標 (単位:施設)		2	4	5	6	6(累計)
	実績値	-	2				
	実績値 (累計)	-	2				
達成状況			達成				

R4年度
<p>【実施結果】 ○令和4年5月に「足利市保育所等整備後期計画」を策定した。 ○令和4年9月の次年度新規入所児童募集の際に、「大町保育所」及び「大前保育所」の0歳児の入所制限を実施した。 ○令和5年3月に計画を前倒して「大前保育所」を閉所した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○令和5年9月の次年度新規入所児童募集の際に、「きた保育所」及び「みなみ保育所」の0歳児の入所制限を実施する。</p>

No.	17-1
改善項目	公共施設マネジメント意識の醸成
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-1-2 公共施設マネジメント意識の醸成 6-3-1-3 職員の能力向上
基本的な考え方	公共施設の再編を進めるうえで重要となる課題解決に向けた共通認識を醸成するため、市民への出前講座や職員研修などを実施する。
効果目標 (目指す状態)	公共施設の再編に取り組む意義や必要性に対する理解浸透
今後の取組	・自治会や各種団体等への出前講座の実施 ・外部講師等による職員向け研修の実施

数値目標項目	現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
職員研修実施回数	数値目標 (単位:回)	1	2	3	4	4(累計)
	実績値	—	1			
	実績値 (累計)		1			
達成状況		達成				

R4年度
<p>【実施結果】 ○R4年11月に職員研修を開催し、先進自治体の一つである愛知県岡崎市の職員を講師として招き、「公民連携を推進するためには～岡崎市におけるPPP/PFIの取組～」と題し、公民連携を推進するためのポイントや心構えなどについて講演いただき、生涯学習課や学校管理課、保育課など16課30名の職員が受講した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○自治会や各種団体等への出前講座については、要請に応じて随時開催するものであり、R4年度は要請がなかったため開催していないが、引き続き、要請に応じて開催していく。R5年度は、現在のところ1件要請を受けている状況。 ○講義参加者のアンケートでは、「公的不動産の活用には、民間のノウハウの活用が必要だと感じた」、「公務員であっても、これからは経営感覚が大切と感じた」などの感想があり、公民連携の重要性について認識を深めることが出来た。R5年度も、公共施設マネジメント意識の醸成につながるような、職員研修を実施する。</p>

No.	18-1
改善項目	個別施設計画に基づく長寿命化の推進
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-2-1 個別施設計画に基づく長寿命化の推進
基本的な考え方	計画的な修繕・改修などの長寿命化を推進することにより、安全・安心な施設の維持と、財政負担の平準化やライフサイクルコスト [※] の低減を図る。
効果目標 (目指す状態)	・長寿命化計画に基づく計画的な改修による安全・安心な施設の維持 ・財政負担の平準化、ライフサイクルコストの低減
今後の取組	・個別施設ごとの長寿命化計画の策定、実行

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
個別施設計画の累計 策定数	数値目標	(単位:件)	17	18	19	20	20(累計)
	数値目標 (R5変更)	(単位:件)		22	24	26	26(累計)
	実績値	3	1				
	実績値 (累計)	15	20				
達成状況			達成				

用語

ライフサイクルコスト	建物や構造物が作られてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえ、設計、建設、運営、修繕、改修、解体などの費用を合計したものをいう。
------------	---

R4年度
<p>【実施結果】 ○R3年度には、「史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画」、「足利市水道事業経営戦略」、「足利市下水道事業経営戦略」、「足利市公共下水道ストックマネジメント計画」が策定された。 ○R4年度には、「足利市保育所等整備後期計画」が策定された。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○R4年度には、保育所等についての具体的な再編に関する計画が策定され、将来的に統合する施設や時期について明らかにした。 ○個別施設計画等が未策定の分野について、早期の策定促進及び策定支援等を行っていく。</p>

No.	19-1
改善項目	法定点検、日常点検の実施
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-2-2 法定点検、日常点検の実施
基本的な考え方	老朽化に伴う機能の損失を未然に防ぐため、法定点検や日常的な点検を行うことで、建物や設備の機能維持を図る。
効果目標 (目指す状態)	・適切な点検の実施 ・不具合箇所の早期発見、対処等
今後の取組	・簡易点検マニュアルの策定 ・法定点検、日常点検の実施

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
簡易点検マニュアルの策定	数値目標	(単位:件)	1	0	0	0	1
	実績値	—	0				
達成状況			未達成				

R4年度	
<p>【実施結果】 ○簡易点検マニュアルの策定については、他自治体などが策定しているマニュアルについて、事例研究を進めた。 ○各施設において、法定点検や日常的な点検を行い、建物や設備に関する不具合箇所の早期発見等、適切な対応に努めた。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○引き続き、安全・安心な公共施設の維持管理に努めるために、適切な点検等に努める。また、他自治体が策定しているマニュアル等を参考に、本市の簡易点検マニュアルの策定作業を進める。</p>	

No.	20-1
改善項目	PPP／PFIの推進
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、行政管理課、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-2-3 効率的な維持管理、運営方法の導入
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な維持管理業務の委託や、施設運営などにおける民間活力の導入など、効率的な手法を取り入れ、市民サービスの向上に努める。 ・多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な委託による維持管理水準の向上、各課における契約事務の縮小 ・民間活力の導入による市民サービスの向上 ・住民ニーズへの効果的対応、施設のサービス向上、施設管理の効率化及び経費節減
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務委託の検討 ・施設運営等における民間活力の導入 ・民間事業者の参入機会を増やすため、公募前対話の導入検討や指定管理者制度導入施設の原則公募を推進する。 ・指定管理業務評価の適切な実施及び公表

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
包括管理業務委託の実施	数値目標	(単位:件)	0	0	0	1	1
	実績値	—	0				
達成状況							
指定管理者制度導入施設に占める公募率	数値目標	(単位:%)	50	50	50	50	50
	実績値	38	55				
達成状況			達成				

R4年度

【実施結果】

○R4年度は、包括管理業務委託に関するセミナー等を受講し、先進自治体の取組について事例研究を行った。

○足利市指定管理者選定委員会にて、令和5年度末に指定期間が満了する都市公園(織姫公園及び大日苑)の指定管理者の募集方針等について審議を行い、募集方法は公募、申請方法は足利市オンライン申請システムの活用を決定した。

○指定管理者制度調整会議にて、新斎場(令和6年度中供用開始予定)の運営手法について審議を行い、指定管理者制度の導入を決定した。

○指定管理者制度調整会議専門部会にて、指定管理者管理業務評価について、施設所管課ヒアリング及び調査審議を行い、評価の結果を足利市公式ホームページに公表した。

○外郭団体が指定管理者として管理する公の施設について、物価高騰による光熱水費増加への対応として、「原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る指定管理者制度の運用の留意点について(令和4年10月11日付け総務省自治行政局行政経営支援室長通知)」のとおり、基本協定等に基づき適切に対応した。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○R5年度は、包括管理業務委託についての庁内理解を深める目的で、実際に包括管理業務委託を導入している先進自治体の職員を講師に招いて、職員向けの勉強会を実施する。

○都市公園(織姫公園及び大日苑)について、足利市指定管理者選定委員会で公正かつ公平に指定管理者候補者の選定手続を進めていく。

○新斎場について、指定管理者の募集方針等を検討するとともに、指定管理型の条例を制定する。

○指定管理者管理業務評価について、引き続き適切な実施と公表を行い、その結果を今後の施設管理に的確に反映していく。

No.	21-1
改善項目	庁内体制の整備
関係課	総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-3-1 庁内体制の整備
基本的な考え方	公民連携に関する基本方針や、PPP/PFI優先的検討規程 [※] の策定など、積極的に推進するための庁内体制の整備を進める。
効果目標 (目指す状態)	公民連携を進めやすい庁内体制の整備
今後の取組	・公民連携に関する基本方針の策定 ・PPP/PFI優先的検討規程の策定

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
公民連携の推進に関する方針等の策定数	数値目標	(単位:件)	1	2	2	2	2(累計)
	実績値	—	0				
	実績値 (累計)		0				
達成状況			未達成				

用語

PPP/PFI優先的検討規程	公共施設の整備方針などを検討するに当たって、多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設の整備などを行う従来型手法に優先して検討する仕組みを規定するもの
----------------	--

R4年度

【実施結果】

○R4年度は、内閣府によるPPP/PFI推進に資する支援措置で、国がコンサルタントを自治体に派遣し、規程の策定を支援する「優先的検討規程運用支援事業」を活用し、PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定作業を進めるほか、庁内の理解を深めるため、優先的検討規程に関する勉強会を2回開催した。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○内閣府の支援制度を活用したことで、スムーズに優先的検討規程(案)をまとめることが出来た。R5年度には庁内の所定の手続きを経て、6月1日に施行した。今後は、この規程に基づき、対象事業(総事業費が10億円以上の公共施設整備事業等)については、PFIやPPP手法導入の優先的検討を進めることとする。

No.	22-1
改善項目	民間事業者との対話
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-3-2 民間事業者との対話
基本的な考え方	効果的な公民連携を実現するためにサウンディング型市場調査※の実施など、民間事業者との対話を推進する。
効果目標 (目指す状態)	・民間事業者との対話による市場ニーズの把握 ・公民連携に必要なプライベートマインドを持つ行政職員の育成
今後の取組	サウンディング型市場調査の実施

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
サウンディング型市場調査の年間実施回数	数値目標	(単位:回)	2	2	2	2	2
	実績値	1	3				
達成状況			達成				

用語

サウンディング型市場調査	事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキームなどに関して、直接の対話により、民間事業者の意見や新たな事業提案の把握などを行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法
--------------	--

R4年度	
<p>【実施結果】</p> <p>○供用廃止していた旧市民活動センターと旧御厨テニスコートの跡地活用に関して、不動産関係事業者を中心に、旧市民活動センターは7者、旧御厨テニスコートは8者の民間事業者と対話を実施した。</p> <p>○現在、建設工事を進めている新斎場の運営手法に関するサウンディング調査を実施し、3者と対話を実施した。</p>	
<p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】</p> <p>○民間事業者との対話で得られた情報等を勘案し、今後の跡地活用及び新斎場の運営手法の検討に役立てていく。</p> <p>○引き続き、公共施設の跡地活用や、運営方法の見直し等、様々な場面でサウンディング調査の有効活用に努めていく。</p>	

No.	23-1
改善項目	社会実験、実証実験の実施
関係課	○総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)、施設所管課等
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-3-3 社会実験、実証実験の実施
基本的な考え方	民間事業者などによるアイデアの事業化に向けて、実際の環境で検証を行うトライアル・サウンディング※などの実証実験に取り組む。
効果目標 (目指す状態)	公共施設、公共空間の新たな活用による賑わいの創出
今後の取組	トライアル・サウンディングの実施

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
トライアル・サウンディングの年間実施回数	数値目標	(単位:回)	1	1	1	1	1
	実績値	—	0				
達成状況			未達成				

用語

トライアル・サウンディング	公共施設などの暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用させる制度をいい、市は民間事業者の集客力、信用などを、民間事業者は使い勝手、採算性などを確認できる。
---------------	--

R4年度
<p>【実施結果】 ○R4年度は、トライアル・サウンディングに関するセミナー等を受講し、先進自治体の取組について事例研究を行った。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○R5年度は、トライアル・サウンディングに関する庁内の理解を深め、施設所管課等と連携しながら、トライアル・サウンディングを実施できるように努める。</p>

No.	24-1
改善項目	廃止した公共施設などの有効活用
関係課	○総合政策課、契約管財課
基本方針	6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-5-3-4 廃止した公共施設などの有効活用
基本的な考え方	廃止した公共施設やその跡地について、積極的に民間活力を導入し、商業・観光施設などへ用途の転換を図り、地域振興につなげる。
効果目標 (目指す状態)	廃止した公共施設等の有効活用による賑わいや雇用の創出、地域課題の解決など
今後の取組	・未利用市有財産の利活用に係る民間提案募集の実施 ・未利用市有財産の売却等の処分

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
廃止した公共施設及びその跡地の有効活用・処分累計件数	数値目標	(単位:件)	6	8	10	12	12(累計)
	実績値	1	2				
	実績値(累計)	2	7				
達成状況			達成				

R4年度	
<p>【実施結果】 ○R3年度は、春日市営住宅跡地を住宅分譲地として売却したほか、旧名草キャンプ場と旧大久保分校の民間事業者による有効活用を図った。 ○令和4年度は、旧林業振興センター(巨石荘)を解体し、観光駐車場として活用した(土地所有者:名草財産区、管理:名草観光協会)。また、旧消防団第16分団詰所跡地を売却した。</p> <p>【結果の検証とR5年度に向けた取組み】 ○売却処分が難しい物件においては、民間事業者等からの提案募集などにより、市の財政負担を抑えた形で民間事業者に利活用していただく方法を検討する。 ○今後の取組としては、市場性が高く需要が見込める廃止施設については、優先的に必要な調査を実施し、民間事業者等に対して積極的に売却処分を進めていく。</p>	

No.	25
改善項目	「行財政運営」、「デジタル戦略」、「公共施設マネジメント」の推進による成果の反映
関係課	○行政管理課、人事課、財政課、デジタル戦略課、総合政策課公共施設マネジメント課(R5変更)
基本方針	6-3 行財政運営 6-4 デジタル戦略 6-5 公共施設マネジメント
推進項目	6-3 持続可能な行政運営、持続可能な財政運営 6-4 利用者中心の行政サービス改革、足利市デジタル戦略(仮称)に基づく施策の推進、スマート自治体 [※] への転換 6-5 地域の将来像を見据えた公共施設等の適正規模と適正配置、公民連携の推進
基本的な考え方	第8次足利市行政改革大綱に基づく、各施策の推進を図り、成果を反映させる。
効果目標 (目指す状態)	持続可能な行財政運営を図りながら、「～市民の視点に立った～質の高い行政サービスの提供」を目指す。
今後の取組	各改善項目の取組成果を的確に把握し、実績として取りまとめる。

数値目標項目		現状(R2)	R4	R5	R6	R7	累計又は目標値
第8次行政改革大綱に基づく各施策の推進による財政効果	数値目標 (単位:千円)		334,648	635,862	940,772	1,249,367	1,249,367(累計)
	数値目標 (R5変更) (単位:千円)			1,025,137	1,190,986	1,357,440	1,357,440(累計)
	実績値	—	826,483				
	実績値 (累計)		826,483				
達成状況			達成				
経常収支比率 (普通会計) 【再掲】	数値目標 (単位:%)		95%以内	95%以内	95%以内	95%以内	95%以内
	実績値	92.7	88.2				
達成状況			達成				
実質公債費比率 (3か年平均) 【再掲】	数値目標 (単位:%)		8%以内	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内
	実績値	6.7	4.7				
達成状況			達成				
財政調整基金残高の 標準財政規模に対する割合【再掲】	数値目標 (単位:%)		5%以上	5%以上	5%以上	5%以上	5%以上
	数値目標 (R5変更) (単位:%)			10%以上 15%未満	10%以上 15%未満	10%以上 15%未満	10%以上15%未満
	実績値	7.6	14.7				
達成状況			達成				
投資的経費の財源となる市債発行額(当初予算額:大型公共施設更新分を除く。) 【再掲】	数値目標 (単位:億円)		18億円以内	18億円以内	18億円以内	18億円以内	18億円以内
	実績値	15.7	18.1				
達成状況			未達成				

用語

スマート自治体	AI-OCRやRPAのようなソフトウェアロボットの技術を駆使して、定型的な業務を自動化することで、効率的なサービス提供を可能とした自治体をいう。
---------	--

【実施結果】

○財政効果は、市税等の徴収率の向上(No.5-1)、ふるさと納税の収入額の増(No.5-5)、特別会計への基金繰入額が目標よりも減少したこと(No.7-2)等により、プラスの効果を得られた。一方で、職員1人当たりの時間外勤務時間(No.6-1)や事務費・管理費等(No.6-2)は、社会経済情勢の影響等を大きく受けたことにより、財政効果としてはマイナスとなった。

【結果の検証とR5年度に向けた取組み】

○時間外勤務手当の削減(No.6-1)は、事務の進め方等を見直すこと等により、目標達成を目指すとともに、事務費・管理費等の累積削減率(No.6-2)では、社会経済状況の変化に応じた既存事業の見直しを積極的に進め、事務的経費や施設の維持管理経費などの削減に努める。